

# 区政をきく

## (一般質問)

平成24年第4回定例会では、区政全般について、10名の議員が一般質問を行いました。

以下、概要をお知らせします。



山元 敬子 議員 (公明)

### いじめ問題への取り組みについて

①いじめ等の調査対策報告書では、調査分析の結果、自殺といじめの因果関係を指摘し、学校や教育委員会の責任について言及されており、防

止対策の項で多くの具体的対策が提言されている。⑦報告書は、区の教育にとつてどのような意味を持ち、どう位置づけられるのか。④提言された対策の受けとめ方や再発防止への取り組みは。②いじめのない学級づくりにつて所見は。③人権擁護委員や警察関係者と一緒に対処することはいじめ防止策として有効だ。専門委員も活用した、子どもの人権を守るための第三者による機関を常設しては。教育次長 ①報告書を重く受けとめ、示された対策はすべての学校で最優先すべき課題であり、今後のいじめ対策における指針と考えている。④当該校では、再発防止に向け、いじめ根絶委員会の設置などの取り組みを開始している。教育委員会でも、生活ア

ンケート結果を分析・精査し、子どものSOSを見逃さないよう細心の注意を払っている。②市民科教育の充実などを通して、他者の多様な個性を尊重し、ともによりよい生活ができる能力等を育成し、学校が安心して学習できる場所となるよう支援していく。総務部長 ③子どもの人権課題への取り組みを進める中で、必要性について検討する。がん対策の充実について ①新がん対策推進基本計画における胃がん・肺がん検診受診率の達成目標に対し、区の受診率は低く、受診率向上への一層の取り組みが必要だ。胃がん・肺がん検診が実施可能な区内医療機関の数は。②契約医療機関を増やすための取り組みは。③働く世代のがん対策充実のため、休日がん検診を実施するなど、検診機会を拡大しては。④子宮頸がんワクチン接種について⑦原則6か月の間に3回接種を受ける必要があるが、接種率向上のため、年度を超えての助成や中学3年間を対象とするなど、期間を拡充しては。④接種費用の全額公費助成を。⑤義務教育の中で、がんの知識や理解などをしっかりと身につけることができるよう、がん教育を強化・推進しては。⑥がん教育の授業内容の工夫や充実、授業時間の確保を。区長 ①数の把握は困難だ。②今年度より胃がん検診を補完するものとして、リスク検診を始めたところだ。肺がん検診については、現在、医師会と来年度に向け、医師会診

療所以外の医療機関への拡大について話し合いを行っている。③リスク検診等の取り組みの成果を見定めた上で検討していく。④来年度以降の助成期間について検討していく。④国が定期化を検討している意義も認識しており、助成額については検討課題とする。⑤小学校では生活習慣に深く関係する病気のひとつとしてがんを取り上げ、中学校では喫煙や飲酒の健康に及ぼす影響等について指導する際にがんを取り上げている。⑥保健だより等を通じて周知を図るとともに、養護教諭を対象にがん予防に関する研修を実施し、スキル等を高めていく。サイトメガロウイルスなど妊婦の感染症予防について



高橋 慎司 議員 (み・無)

### いじめの問題等、教育について

①区立中学校の生徒が自ら命を絶つという痛ましい出来事について、出身小学校でのいじめの実態と今後の対応を公表しては。②教育委員会は調査対策委員会の提言をどう受けとめ、施策を行うのか。③学校、家庭、地域等が連携し、社会全体でいじめの解決に取り組む必要があるのでは。④教職員がいじめ問題への対応力をどう高めていくのか。⑤警察との連携は。⑥更なる調査を区に求めている保護者

に、どう対応するのか。教育次長 ①把握することは困難なため、公表する考えはない。②報告書の課題等を真摯に受けとめ、さまざまな取り組みを進めている。今後の施策は、来年度の予算編成の中で検討していく。③連携は不可欠と考えており、関係機関と十分に調整していく。④子どもとの信頼関係が重要であり、その上で組織的に対応する意識も高める。⑤日頃から連携しており、生命と身

体の安全を第一に、相談・通報を徹底させている。⑥これまで同様、真摯に対応する。品川区まちづくりマスタープランについて ①策定の目的とその特徴は。②防災まちづくりの分野において、どういう目標と方針を掲げ、推進していくのか。③木密地域不燃化10年プロジェクトについての区の方針は。④都市計画道路整備にあたっての区民への支援と、区の取り組みは。⑤地区別整備方針は。⑥区民意見をどう収集し、その声を反映したのか。都市環境事業部長 ①長期的な視点での総合計画で、地区ごとの方針を示した点等が特徴だ。②災害に強いまちの構築など。③都の支援制度を勘案しながら、事業促進を図っていく。④生活再建支援などが必要と考え、都に働きかけているなど。⑤地域の特性を踏まえ、良好な住環境などをめざす。⑥策定委員会への区民参加やパブリックコメントを実施し区民と共有できる計画の策定に努めている。効率的な行政運営について ①区有施設の使用料について⑦区の考え方は。④プロジェクトチームを立ち上げて検討しては。②保育料の適正化についての考え方と、保護者の負担割合は。③児童センターについて⑦直営館と委託館の経費の差、その上で今後更に委託を進めていくのか。④委託館を指定管理者制度に変更しては。④行政サービス

コーナーの非常勤職員に対する研修は。⑤区有施設の中長期的改修は⑦総合的、長期的に判断すべきでは。④公共施設全体を早期に検討しては。区長 ①受益者負担の原則を基本に設定している。④横断的な視点で対応していく。②国の徴収金基準額の60%を目標とし、利用者負担の適正化を図る。③直営館は相談機能等もあり、比較はできず、これらは委託になじまない。④変更のメリットはない。⑤窓口従事に対応した研修を行っている。⑤⑦公共施設有効活用プランの策定で総合的に検討を行った。監査について ①自治体監査の役割は。②外部監査制度の導入について、監査委員としての所見は。③定期監査について⑦どのように行っているのか。④他区と比べてどうなのか。⑤指摘事項は。⑥今後の取り組みは。④財政援助団体に関する監査の実施状況は。⑤人材確保をどう考えるのか。⑥行政監査の過去の実績は。⑦監査結果を積極的に情報公開しては。代表監査委員 ①公正で合理的・効率的な行政を確保することだ。②区が判断することだ。③⑦原則1会計年度に2回実施だ。①比較することには困難だ。②事務処理要領等についての処理がなされていないなど。③適時的確に必要な監査を行う。④平成20年度に社会福祉法人を中心に実施した。⑤十分に力を注いでいく。⑥23年度は区立図書館だ。⑦今後検討していく。